

新撰
小學修身書

文學社編纂
嘉言篇
十

東 京 圖 書 館

新書門

十三

部

類

函

架

號

冊

K110.1
184
10

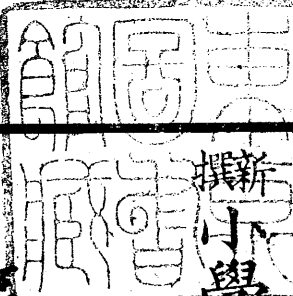
文學社編纂 嘉言篇

新撰 小學脩身書 全一十冊

東京 大坂



文學社發兌



新撰小學修身書卷之十

第十章

文學社編纂

○君王ニ忠シ、父母ニ孝シ、師長ヲ尊ミ、夫婦和シ、兄弟友ニ朋友信アリ、親族ニ篤ク、鄉黨ニ睦シ、此ノ數者ハ人倫ノ根本ナリ、須ク逐一ニ力行スヘシ、若近ヲ舍テ、遠ニ求メ、本ヲ棄テ、末ヲ務ムルハ、善ト爲ルニ足ラス、願

○徳川家康曰道ハ人間日用ノ外ナラス親ニ事ヘ君ニ事ヘ朋友ニ交ルヨリ一事一物モ致知ノ地ニ非ルハナシ一動一靜孰カ力行ノ時ニ非サラン世事ノ善惡ハ皆我カ學ナリ

○新井君美曰人ノ性ハ猶水ノコトシ孝弟忠信ハ川流ノ物ニ洒クナリ禮樂制度ハ即其ノ隄防ナリ

○黃庭堅曰親ニ事ヘ兄弟ニ處スル間物ニ接シ朋友ニ交ル際得失愛樂一ニ之ヲ書ニ考フヘシ然シテ後古人ノ糟粕ヲ嘗メテ味ヲ知ルコトヲ得ヘシ

○松平定信曰人幼ニシテ教ヘ無キトキハ長シテ必他人ノ惡ニ習フ故ニ幼ヨリ孝弟忠信ノ道ヲ習ヒテ長シテ人ノ諫ヲ納ル地ヲ爲サンコトヲ要ス然ラサレハ驕肆放慢ニシテ遂ニ身ヲ亡シ家ヲ失フニ至ル

○高忠憲曰、孝弟ヲ以テ本トシ、忠信ヲ以テ主トシ、廉潔ヲ以テ先トシ、誠實ヲ以テ要トシ、事ニ臨ミテ人ニ一步ヲ讓レハ自餘地アリ、財ニ臨ミテ一分ヲ放寬スレハ自餘味アリ、

○藤原肅曰、人道ハ親ニ事ルヲ以テ始トス、親ニ事ル者ハ病ニ侍スルヲ以テ大ナリトス、世降り俗薄クシテ、親ニ事ル道ヲ知ラス、既ニ已ヲ治ムルヲ知ラス、安ソ能ク人ヲ治

メン、安ソ能ク物ヲ治メン、

○家庭ノ内、兄弟ノ間、和氣以テ祥ヲ致スヘシ、而シテ和ヲ致ス法ハ、唯容忍スルニアリ、見レトモ見サルカ如ク、聞ケトモ聞サルカ如クナレハ、小忿小利ハ、自以テ之ヲ動カスニ足ラス、願體集

○貝原篤信曰、小兒ノ時ヨリ、心柔ニ人ヲ愛ミ、情アリテ人ヲ苦メ侮ラス、常ニ善ヲ好ミ人ヲ愛シ、仁ヲ行フヲ以テ志トスヘシ、人我

カ心ニ適ハストテ、顔色ヲ厲クシ言ヲ荒ク
シテ、人ヲ怒リ罵ルヘカラス、

○又曰、多ク財ヲ集メテ人ニ施サ、レハ、必
後害ト爲ル、老聃曰、多ク聚ムレハ、必厚ク之
ヲ失フ、故ニ曰、財多ク儲ヘテ施ス、之ヲ子孫
ニ傳ント欲ストモ、水火盜難、若クハ不虞ノ
變ニ遇ヒ、或ハ不良ノ子孫ニ因リテ財ヲ失
フコト、古今其ノ例少シトセス、

○鰥寡孤獨廢疾ノ人窮レテ告ルコト無キ

者ハ他人此ニ遇フモ、猶將ニ惻然タラント
ス、況ンヤ族人ニ於テ、漠然トシテ相關セサ
ルヘケンヤ、若不幸ニシテ之アラハ、衣ヲ損
シテ之ニ衣セ、食ヲ損シテ之ニ食ハセ、凡ス
ヘキ事ハ、餘カヲ惜ムコト勿レ、張揚
園集

○石田興長曰、鑿書ニ、手足ノ痿痺スルヲ以
テ不仁病トス、善ク名狀セル者ト謂ツヘシ、
人仁心既ニ失スレハ、孝悌忠信ノ道、亦心根
ニ貫徹セス、是病夫ノ氣血循環セサル者ト

一般ナリ、

○蔡清曰、人ノ道ヲ立テ、仁ト曰ヒ、義ト曰フ、蓋凡一切ノ人ニ接シ、一切ノ事ニ應スルハ、皆當ニ仁ヲ以テ主トスヘシ、仁ノ行去ラサルニ至リテハ、便義ヲ以テ之ヲ裁ス、故ニ窮セス、

○微細ノ事ト雖、苟シクモスヘカラス、皆當ニ處置宜キニ合スヘシ、讀書錄

○鄒陽曰、盛飾シテ朝ニ入ル者ハ、私ヲ以テ

義ヲ汚サス、名節ヲ砥礪スル者ハ、利ヲ以テ行ヲ傷ラス、

○凡人ノ人タル所以ノ者ハ、禮義ナリ、禮義ノ始ハ、容體ヲ正クシ、顔色ヲ齊ヘ、辭令ヲ順ニスルニ在リ、容體正ク、顔色齊ヒ、辭令順ニシテ、後ニ禮義備ル、以テ君臣ヲ正シ、父子ヲ親シ、長幼ヲ和ス、君臣正シク、父子親シ、長幼和シテ、後ニ禮義立ツ、禮記冠義

○司馬光曰、禮ノ物タル大ナリ、之ヲ身ニ用

井レハ、動靜法アリテ百行備ル、之ヲ家ニ用
井レハ、内外別アリテ九族睦シ、之ヲ郷ニ用
井レハ、長幼倫アリテ俗化美ナリ、之ヲ國ニ
用井レハ、君臣叙アリテ政治成ル、

○薛瑄曰、人口ヲ開ケハ、皆能ク禮義ヲ談
シ、名節ヲ論ス、然ルニ、利ヲ見ルニ及ヒテハ
必趨リ、勢ヲ見テハ必附ク、又禮義名節ノ何
物タルヲ知ラサルナリ、

○理ヲ知リテ行フ者ハ、白晝ニ路ヲ行クカ

如シ、自差錯ナシ、理ヲ知ラスシテ行フ者ハ、
暗夜ニ路ヲ行クカ如シ、或ハ偶適合スル路
アリト雖、到底其ノ差錯ヲ免レス、讀書録

○本多正信曰、大智ハ虚シキカ如ク、心ヲ虚
シクシテ人ノ言ヲ納ル、小智ハ盈チ易ク、自
以テ足レリトシテ、諫ヲ拒キ非ヲ飾リ、遂ニ
己カ非心ヲ遂ク惑ヘリト謂フヘシ、

○貝原篤信曰、凡百行萬善皆智有ルヨリ行
ハレ、愚ナルヨリ廢ル、此ノ故ニ、智ハ人身ノ

大寶ナリ、尊ムヘシ、人タル者ハ、高キモ卑キ
モ、若キモ老イタルモ、唯智ヲ求ムルヲ緊要
トス、此ノ智ヲ求ムル術ハ、學問ニ如クハ無
シ、

○又曰、天下ニ全才ナシ、此ニ長セル者ハ彼
ニ短シ、備ランコトヲ一人ニ求ムルコト勿
レ、如其ノ短キ所ヲ惡シテ、其ノ長スル所ヲ
忘ルレハ、是ヲ才ヲ棄ツトス、故ニ人ヲ用井
ルハ、一善ヲ廢セス、一才ヲ捨テス、然レトモ

佞奸凶惡ナル者ハ、才能アリト雖、亦君子ノ
容レサル所ナリ、

○又曰、佞ニモ偽ヲ言フハ、人ニ非スト思フ
ヘシ、心ニ偽ト知リテ心ヲ欺クハ、其ノ罪最
深シ、又人ト約シタル事ハ、必其ノ約ヲ違ヘ
サルヘシ、約ヲ違フルハ、即偽ナリ、若約ヲ違
フルノ先ニ見アラハ、初ヨリ約ヲ結フヘカ
ラス、

○藤原肅曰、言ハ心ノ寓ナリ、文ハ身ノ粹ナ

リ、簡淡平易、心誠アリテ人ヲ感セサル者ハ、
未之有ラス、彫刻藻績、誠アラステ能ク人
ヲ感セシムル者ハ、蓋寡シ、

○程頤曰、財ヲ吝メハ能ク善ヲ行フコト能
ハス、誠無レハ善ヲ爲ルコト能ハス、夫財ヲ
用井シテ唯人ヲ救フハ實ニ難クシテ人
モ亦悅服セス、忠ヲ盡サ、レハ其ノ功モ亦
成リ難シ、

○貝原篤信曰、親戚僚友ニ對シテ、財ヲ受授
スルニ、我ヲ利スルニ心アラハ、必彼ニ不愉
快ノコト多カラシ、故ニ我カ財ヲ損スルコ
トヲ厭ハサレハ、彼我共ニ快シ、仮令我ニ利
スヘキ理由アリトモ、財ヲ争ヒ人ヲ吝メテ、
其ノ心ヲ失フヘカラス、

○安積信曰、人ハ小成ニ安ンシテ、驕慢ノ心
ヲ生スヘカラス、分外ノ志願ハ、益ナシ、驕慢
ノ心ハ、大ニ事業ニ害アリ、

○呂坤曰、世間人ニ驕ルヘキ事ナシ、才藝ハ

人ニ驕ルニ足ラス徳行ハ是吾カ性分ノ事ナリ、聖賢ニ到ラサルハ便是欠缺ス、欠缺便自恥ツヘシ、如何ソ人ニ驕リ得ニ、

○徳川家康曰、古ヨリ國ヲ亡シ家ヲ亡ス、皆其ノ過ヲ知ラスシテ、自己ヲ善トスルニ因ル、我ニ向テ忠告善導スル人、我其ノ徳ヲ欽セサル可カラズ、

○匡衡曰、性ヲ治ムル道ハ、必己ノ餘アル所ヲ審ニシテ、其ノ足ラサル所ヲ強ム、故ニ聰

明通達ナル者ハ、太察ニ戒メ、寡聞少見ナル者ハ、雍蔽ニ戒メ、勇猛剛直ナル者ハ、太暴ニ戒メ、仁愛温良ナル者ハ、無斷ニ戒ム、

○貝原篤信曰、富貴ナル人ハ、貧困者ニ惠ミ施スコトヲ務ムヘシ、是富貴ヲ得タル福德ナリ、又耳目口腹ノ欲モ、適度ニ爲ル時ハ樂トナル、若過量ナル時ハ、第一身ノ禍トナリ、且人ニモ害アリテ憂トナル、慎サルヘケンヤ、

○徐積曰、其ノ善ナル所ヲ行ヒ、其ノ善ナル所
ヲ思フ、此ノ如クニシテ、君子トナラサル者
ハ、未之アラス、其ノ不善ヲ行ヒ、其ノ不善ヲ
思フ、此ノ如クニシテ、小人ト爲ラサル者ハ、
未之アラス、

○貝原篤信曰、凡孝弟ノ二ハ、行ノ根本ナリ、
最謹ムヘシ、百事此ノ謹ヨリ行ル、謹無レハ
事々亂レ禍多シ、

○又曰、凡人自負スレハ、必身ノ災ト爲ル、才
ヲ負メハ、人ヲ蔑ニシ、人ニ毀ラレ、勇ヲ恃メ
ハ、人ヲ侮リテ、人ニ亡サレ、氣力ヲ負メハ、怨
ヲ肆ニシテ、病ヲ釀シ、命ヲ失ヒ、勢ヲ負メハ、
驕リテ、亡ヒ、智ヲ負メハ、誇リテ、危シ、故ニ、事
皆謹ヲ以テ、根本トス、

○諸葛亮ノ子ヲ戒ムル書ニ曰、君子ノ行ハ、
靜ニシテ、以テ身ヲ修メ、儉ニシテ、以テ德ヲ
養フ、澹泊ニ非ンハ、以テ志ヲ明ニスルコト
無ク、寧靜ニ非ンハ、以テ遠ヲ致スコト無シ、

○池田光政曰、人安肆怠惰ヲ以テ、義ヲ忘レ職ヲ廢ス、是自良智ヲ失フナリ、夫徳ノ中ニ存セルモノ、之ヲ仁義ト謂ヒ、徳ノ外ニ形ル、モノ、之ヲ文武ト謂フ、

○人ヲ譽ル言ハ、太溢ルヘカラス、人ヲ責ル言ハ、太盡スヘカラス、一時意ヲ暢ヘスト雖、日後亦悔心ナシ、含蓄ノ妙知ラスンハアルヘカラス、知世事

○五井純禎曰、人ト爲リオアル者ハ、多クハ

多言ナリ、多言屢中ル、乃益多ヲ以テ務トス、衆人廣坐ノ中、意氣揚々トシテ固ク執リテ言フ、卒ニ知ラサルヲ誣ヒテ之ヲ知ルトス、殊ニ識者ノ傍ニ在リテ、之カ爲ニ憫笑スルヲモ知ラサルナリ、

○諂諛ノ言ハ耳ニ入り易シ、人諂諛ヲ以テ我ニ進ムル者ハ、未必正人ナラス、彼將ニ我ニ取ルコト有ントスルナリ、宜シク意ヲ加ヘテ之ヲ防クヘシ、規諫ノ言ハ耳ニ入り難

シ、人規諫ヲ以テ我ニ進ムル者ハ、此誠ニ君子ナリ、彼實ニ我ニ益アリ、宜シク細心之ヲ聽クヘシ、願體集

○薛瑄曰、搖キ易フシテ定リ難ク、昏ナリ易フシテ明ニシ難キ者ハ、人心ナリ、唯敬ヲ以テ主トスレハ、則定リテ明ナリ、

○李絳曰、憂ハ事ニ先チテ憂フレハ憂ナク、事至リテ後憂フレハ事ヲ救フ能ハス、

○程顥曰、事專一ナラサレハ遂クルコト能

ハス、蓋其ノ心ヲ專一二セサレハ、其ノ行フ所遂ケ難シ、若其ノ心牽ル、所アレハ、學問道義ノ美事自衰廢ス、

○呂坤曰、貧ハ羞ツルニ足ラス、羞ツヘキハ、是貧ニシテ志無キ者ナリ、賤ハ惡ムニ足ラス、惡ムヘキハ、是賤ニシテ能ナキ者ナリ、死ハ悲ムニ足ラス、悲ムヘキハ、是死シテ聞ユルコト無キ者ナリ、

○中江原曰、學問ノ道ハ、必先志ヲ立テシコ

トヲ要ス然ルニ世ニ方向ヲ定メテ學問ス
ル人希ナリ、多クハ文藝ニ誇ル資トスルニ
アリ、心ヲ正クシ身ヲ脩ルニ心無シ、故ニ終ニ
徳ヲ明ニスルノ道ニ進ムコト能ハス、

○熊澤伯繼曰、學問ハ我カ心ヲ研クノ資ト
スレハ、初テ道德ノ學トナル、古ノ學ヲ爲ル
ハ、文武ノ二道ヲ成スカ爲ニシ、今ノ學ヲ爲
ルハ、唯外見ノ資ト爲ルカ爲ニス、是志ヲ立
ルコト謬誤ヨリ起ル、

○室直清曰、今ノ學者多クハ輕俊ニシテ實
行ヲ必トセス、唯文辭ニ馳聘シテ虚名ヲ求
メサルモノナシ、マサニ言ハントス、道ハ道
徳ニアルカ、文藝ニアルカ、若文藝ヲ以テ道
トスレハ、玉帛ヲ以テ禮トシ、鐘鼓ヲ以テ樂
トスルニ異ナラス、

○古賀樸曰、學ヲ爲ル要ハ、己カ爲ニシ人ノ
爲ニスルノ辨ヨリ先ナルハ無し、苟シクモ
心ヲ此ニ用井サレハ、日ニ聖賢ノ言ヲ講習

レ、日ニ聖賢ノ行ニ趨走スト雖徒ニ以テ虚誕矯偽ノ私ヲ長スルニ足ルヘシ、

○陳獻章曰、前輩謂フ學ハ疑ヲ知ルヲ貴フ、小レク疑ヘハ則少シク進ム、大ニ疑ヘハ則大ニ進ム、疑ハ覺悟ノ機ナリ、一番覺悟スレハ一番長進ス、其ノ初學ノ時、亦是ノ如シ、更ニ別法ナシ、

○王守仁曰、毀譽榮辱ノ來ルハ、獨以テ其ノ心ヲ動サ、ルノミナラス、且之ニ資リテ以

テ切磋砥礪ノ地ト爲ル、故ニ君子ハ入ルトシテ自得セサルコトナシ、若譽ヲ聞キテ喜ヒ、毀ヲ見テ戚マハ、其何ヲ以テ君子ト爲シ、○伊藤維楨曰、耳目ヲ駭サス、世情ニ怫ラス、從容和易ニシテ、善ヲ樂ミテ倦マス、是學問ノ道ナリ、若夫高論奇行ニシテ、人倫ニ益ナク、日用ニ資ナキ者ハ、亦邪說暴行ノ類ナリ、○劉開曰、古人ハ、其ノ身ヲ以テ仁義道德ノ身トス、年愈高ケレハ、識愈進ム、今人ハ、其ノ

身ヲ以テ逸樂貨利ノ身トス、年愈衰フレハ、力愈耗ス、是養ノ異ナルヲ以テナリ、

○常盤貞尚曰、一事ヲ行ハント欲セハ、必其ノ本末先後終始ヲ考ヘ、孝不孝有道無道ヲ慮リテ、而シテ後之ヲ行ヘハ、過寡ク悔少シ、然レトモ、人ニ問フコトニ吝ナレハ、終ニ道ヲ知ルコト能ハス、

○保科正之曰、外人ニ交ルニ儉ニシテ、内妻子ニ私シ、美味ニ耽リ、好ミテ無用ノ長物ヲ

蓄フ、此ノ如キ人ハ、負債ヲ累子、家産ヲ破ルニ至ラサルモノナシ、豈恥ツヘキノ甚シキ者ト謂ハサルヘケンヤ、

○貝原篤信曰、家ヲ保ツ道ハ、勤ト儉トニ在リ、四民共ニ之ヲ勤メハ、其ノ家皆治ムヘシ、二ノ者ハ、併ヒ行ヒテ一ヲモ缺クヘカラス、蓋勤儉ノ工夫ハ、忍ニ在リ、忍ハ耐フルナリ、勞苦ニ耐ヘテ克ク勤メ、私欲ヲ制シテ儉約ヲ行フナリ、

○又曰世間ノ勢ハ萬事華美ニ赴キテ奢費年ニ多キヲ加フ、故ニ儉約ヲ旨トセサレハ、遂ニ困窮シテ家ヲ保チ難シ、俗ニ流レ時ニ移レハ、儉約ノ道立スシテ、必家ヲ破ルニ至ル家主タル者、早ク計リ遠ク慮ルヘシ、初憂患スレハ、後ハ必安樂ナリ、初安樂ナレハ、後ハ必憂患多シ、慮ラサルヘケンヤ、
○高忠憲曰、父祖ノ遺ス所ノ老僕ハ多ク世故ヲ閱歷シ、事情ヲ諳練シテ、能ク幼主ノ爲

ニカヲ出ス者アリ、宜シク之ヲ厚待スヘシ、疾病アラハ、尤體恤スヘシ、其ノ耆老ニ因リテ、厭惡ヲ生スヘカラス、
○貝原篤信曰、家ノ主タル者ハ、其ノ身ヲ修メ、其ノ家ヲ興スヲ以テ志トシ、父祖ノ遺産ヲ失ハサルヲ以テ孝トスヘシ、

K110,1

明治十五年十月五日版權免許
同十七年十二月出版

定價六錢

編纂兼
出版發兌

發賣

文學社

東京本町四丁目十六番地

文學社支店

大阪本町三丁目十六番地